

# 紹介手数料の返還

紹介手数料の返還について、次のとおり変更します。

## ● 紹介手数料の返戻

\*採用決定者が入社後に退職した場合

上記紹介手数料を次に定めるところにより返戻させていただきます。

- |                |     |
|----------------|-----|
| ① 1ヶ月以内に退職した場合 | 80% |
| ② 2ヶ月以内に退職した場合 | 50% |
| ③ 3ヶ月以内に退職した場合 | 20% |

なお、3ヶ月経過後につきましては、手数料の返戻はございません。

許 可 番 号 38-ユ-010007

事 業 所 名 称 伊予鉄総合企画株式会社

事 業 所 所 在 地 愛媛県松山市三番町4丁目9-5

松山センタービル1号館1階

電 話 番 号 089-913-7000